

離島の振興を促進するための三原市における産業の振興に関する計画

平成 31 年 3 月 5 日作成
広 島 県 三 原 市

1. 計画策定の趣旨

三原市は広島県の南東部に位置し、平成 17 年 3 月に旧三原市、本郷町、久井町、大和町の 1 市 3 町が合併し誕生した。現在の市域は、竹原市、尾道市、東広島市及び世羅町に隣接しており、地形は北部の山間部、南部の平地部と島嶼部となっている。

この島嶼部（三原市鷺浦町）は瀬戸内海に位置する佐木島及び小佐木島（以下、「島」という。）で構成されている。

佐木島は面積 8.73 km²、周囲 18.2 km の島で、中央部に大平山（標高 267m）を囲む山林が広がり、山林部の傾斜地には柑橘畑、平地地にはわけぎ畑がある。また、島の北側、東側、南西側の平地地には、集落が 1 つずつある。

小佐木島は面積 0.50 km²、周囲 3.2 km の島で、中央部にまつたけ山（標高 75.9m）など山林があり、山林部の傾斜地には柑橘畑がある。また、島の東側に平坦部があり、集落が 1 つある。

島の人口は、国勢調査では、昭和 30 年の 3,179 人から減少を続け、平成 27 年度国勢調査においては 687 人となっている。

島の主産業は農業であり、斜面地を利用した柑橘栽培が、平地地では特産のわけぎなど野菜の栽培が行われているが、農業労働力の流出と高齢化により衰退が進んでいる。

このような状況の中で、本市における産業振興の課題の解決に向け、三原市長期総合計画や三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、農業をはじめとした産業振興支援に積極的に取り組むこととしている。

本計画は、島における産業の現状を踏まえた課題の解決を図るため、関連計画である広島県離島振興計画の基本理念や振興方針に即して、地域資源を最大限に活用した産業振興の計画を示すものである。

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、離島振興対策実施地域である佐木島、小佐木島とする。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までとする。

4. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

本計画における業種は、農林水産物等販売業、製造業、旅館業、情報サービス業等とする。

5. 対象地区の産業を取り巻く状況

(1) 島の産業環境

交通体系については、島のそれぞれに本土側の三原港等からの定期航路が就航している。三原港はJR三原駅から徒歩約5分と近接した場所にあり、離島ではありながらも交通の利便性が特徴となっている。一方で島内については、佐木島のコミュニティバス以外は自家用車等の個人による交通手段のみとなっている。

島における就業者数は、平成27年国政調査では326人であり、産業別の構成比は、第1次産業が108人(33.1%)、第2次産業が68人(20.9%)、第3次産業が133人(40.8%)、その他(分類不能)が17人(5.2%)となっている。

島の主産業は農業であり、平成27年国勢調査時で農業従事者が108人であり、この数は平成22年国勢調査時の115人から6%の減少となっている。

(2) 対象業種に係る各分野の状況

[農林水産]

- ・ 島の農林水産業は、瀬戸内海の温暖な気候を生かして、わけぎ、柑橘等の生産が行われている。
- ・ 島の柑橘の生産量は、平成9年に年間5.2千トン以上あったものが、平成29年に1.3千トン程度に減少した。わけぎの販売量は、最盛期の平成14年度に456トンあったものが、平成29年度に35トンと、大きく減少している。
- ・ 農家数は、平成22年の115農家から平成27年の95農家へ減少している。その原因としては、少子高齢化・過疎化が考えられる。
- ・ 国内のレモン需要に供給が追いついていないことから、島の住民とJA広島果実連が連携して、平成28年度からレモン団地の整備に向けて取り組みを始めた。この団地は、新規就農者を対象としており、将来的には、ほ場面積10ha、年間収量300トンを目指している。
- ・ 平成29年度に野菜栽培事業者が進出し、島での新たな事業を展開している。

[工業]

- ・ 佐木島に造船業の小規模な事業所が1社あるのみ。
- ・ 島の企業立地条件は、交通面の制約だけでなく、平坦部が少なく大規模な事業用地の確保が困難であることなどの地理的制約から、企業立地は極端に少ないのが現状である。

[観光]

- ・ 島への誘客については、歴史の長いトライアスロン大会、塔の峰千本桜、ウォーキングや登山などシーズン中は島外から多くの人々が訪れている。
- ・ 島内の宿泊施設として、佐木島には、青少年を対象とした宿泊所が1軒、夏季のレジャー目的に宿泊する簡易宿所が1軒、小佐木島には、古民家を改修した宿泊所が1軒ある。佐木島においては、青少年団体の合宿等で利用が多い状況となっている。
- ・ 野菜栽培事業者の進出により、従業員の宿泊が増加しているが、観光目的に宿泊する者は少ない。
- ・ 小佐木島の古民家を改修した宿泊所は、静寂と非日常を求める利用者から人気を集めている。

[情報サービス]

- ・ 通信体系については、平成22年度に本土と佐木島間に海底光ケーブルの敷設が完了し、併せて佐木島内全域に光ケーブルの敷設が完了したことにより、島内では公設民営方式によりケーブルテレビの視聴及び高速インターネットの利用が可能となっている。
- ・ 現在、当該地域に情報サービス業に属する事業所は存在しない。

6. 対象地区の産業振興を図る上での課題

[農林水産]

- ・ 島の農業は、就農者の高齢化などにより衰退を余儀なくされている状況であり、新規就農者の確保、販路拡充、休耕田の活用が重要な課題となっている。

[工業]

- ・ 新規参入企業を誘致する際、本土と比較して地理的条件が不利であり、島内の企業用地も不足しているため、市有地や遊休施設等の有効活用や優遇措置を検討する必要がある。

[観光]

- ・ 島の観光地として、塔の峰千本桜、菜の花ツアー、海浜セラピー、恋する灯台など様々あるが、島内の移動手段が十分でないなど、二次交通に課題がある。
- ・ ボランティアガイドによる、おもてなし態勢があるものの、高齢化の進行により、人材不足が生じている。
- ・ 島の魅力を活かした体験プログラムなど、島内での滞在を促す仕組みづくりが必要である。

[情報サービス]

- ・ 既設の光ケーブルを活用することで、地理的条件による不利となる影響が比較的に少ない業種であることから、情報サービス業等のサテライトオフィスを誘致するための支援を検討する必要がある。

7. 事業の振興のために推進しようとする取組

関係団体はそれぞれの取組を、島での産業振興を図っていく観点を持ち、横断的に実施するものとする。

関連する各団体の主な取組は、次のとおりである。

(1) 三原市

〔共通〕

- ・ 固定資産税の課税免除による優遇措置
- ・ 租税特別措置の活用促進

〔農林水産〕

- ・ 新規就農者の育成支援
- ・ 農産物の流通効率化や販路拡大に対する取組支援
- ・ 島内における農地情報の提供
- ・ 農業用インフラ整備等補助金の利用促進
- ・ 有害鳥獣駆除対策支援

〔工業〕

- ・ 融資制度、信用保証事業の斡旋及び情報提供
- ・ ハローワークと連携した雇用の拡充
- ・ 中小企業の借入金に対する利子補給

〔観光〕

- ・ ホームページや広報等を活用した観光PRの促進とイベント等の情報発信
- ・ 関係団体との連携支援

〔情報サービス〕

- ・ 光ファイバー網の維持管理
- ・ コミュニティFM放送の受信環境確保

(2) 広島県

- ・ 離島振興対策実施地域における事業税及び不動産取得税の課税免除
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金交付
- ・ 産業振興のための人材育成
- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備

(3) 三原農業協同組合

- ・ 地域農業の多様な担い手支援
- ・ 農地有効活用による生産基盤の確立
- ・ 地域に合った作物生産及び販売ルートの拡充支援

(4) 三原商工会議所

- ・ 経営者研修等による人材育成
- ・ 経営の安定, 改善に向けた支援

(5) (一般社団法人) 三原観光協会

- ・ ホームページ等による情報発信
- ・ 島への誘客につながるイベント等の開催及び支援

8. 計画の目標

本計画の目標として, 期間内に行われる新規設備投資件数及び設備投資に伴う新規雇用者数を次のとおり設定する。

(新規設備投資件数・新規雇用者数)

業種	新規設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
農林水産物等販売業	1	1
製造業	1	1
旅館業	1	2
情報サービス業等	1	1